

# 日本共産党 県会議員 おくむらのり子の県政だより 2024年夏号 6月県議会特集

和歌山県議会6月定例会が6月11日から28日まで開かれ、24議案と5意見書案が提案されました。日本共産党のおくむらのり子県議は21議案と4意見書案に賛成、3議案と1意見書案に反対しました。

## 大阪・関西万博は「いのち危険」にさらす 子ども動員の中止を！

### 3月にガス爆発 メタンガスが広範に検出

おくむらのり子県議は、来年4月開催予定の大坂・関西万博の危険性を告発しました。

万博会場「夢洲」では3月に爆発事故が起き、その原因であるメタンガスが広範囲に検出されたことや、地下に猛毒PCBを大量に保管していること、地盤沈下と液状化が進んでいること、災害時の避難ルートは橋とトンネルしかないなどの様々な問題を示し、万博会場は命が危険にさらされていると訴えました。

岸本知事は「万博協会にガス噴出対策や避難計画等の早急な作成を強く申し入れ、学校・家庭に十

分情報を提供していく」と答弁。翌日、県は協会にメタンガス対策についての申入書を提出しました。



おくむらのり子県議

### 「教育旅行」に問題多発

おくむら県議は、県内の児童生徒を万博に動員する「教育旅行」では、昼食場所が全く足りない、熱中症対策で水筒をたくさん持たせる、駐車場から800メートル歩くなどの問題を指摘。安全が確保されない夢洲に子どもたちは連れていけないと訴えました。

### 補正予算

### 物価高騰対策 たった41億円

6月議会では、4億5500万円の補正予算が計上されました。そのうち3億4400万円は「物価高騰対策」のための国の交付金で、今回は畜産農家や養殖事業者の工賃代購入費の一部を支援します。

物価高騰対策として2024年度当初予算では、LPガスや高圧電力の料金支援、野菜花き農家の機械導入支援、学校給食費の無償化などに取り組む予定ですが、それを合わせても総額41億円にとどまっています。

おくむら県議は、コロナ禍での感染症対策では、毎年数百億円の対策費が組まれたが、それでも必要なところに支援が行き届いたとはいなかったと指摘。それに比べても、いま行われている物価高騰対策はあまりにも不十分と批判しました。



### くらしを底から支える施策を

おくむら県議は、国に物価高騰対策の財源を大幅に引き上げるよう求めることと、県として県民のくらしを底から支える施策を求めました。

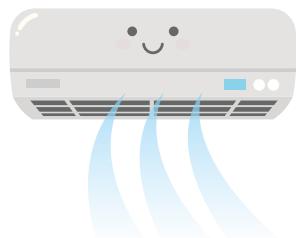
さらに、今必要なことはインボイスを中止し、消費税を5%に引き下げることであると訴えました。

## 中小業者への物価高騰対策 生活保護利用者へのエアコン支援を

おくむらのり子県議は、物価高騰で閉店や事業を縮小せざるを得ない小規模事業者の実態を報告。事業が継続できるよう個々の状況に応じた支援を求めました。商工労働部長は「実態に則した施策を講じたい」と答えました。

おくむら県議は、物価高騰が生活保護利用者などの命まで危険な状況に追い込む心配があると指摘。熱中症予防対策として、ためらわずエアコンを利用できるよう要求しました。

福祉保健部長は「新規生活保護受給者にはエアコン購入費を支援」と答弁したものの、すでに生活保護を受給している人への支援はありません。おくむら県議は、すべての受給者のエアコン購入に支援するよう求めました。



## 食料自給率の向上を

おくむら県議は、食料・農業・農村基本法の改定では食料自給率の向上を投げ捨て、大量の農産物の輸入自由化を改めることなく「安定的な輸入を図るとされていると批判。農業を守り安心できる食料を供給できるよう、食料自給率の向上に取り組むことを求めました。



## 陸上風力発電は これ以上つくらせない

おくむら県議は、有田・日高地域の3つの巨大風力発電計画について、計画地のほとんどが崩壊土砂流出危険地区を占め、林地開発の災害・水害防止要件に合致しないと指摘。「白馬山脈の風力を考える会」の現地調査による地すべり崩落写真や、山地災害の危険性の資料を示し、山稜部に大型風力をつくるべきでないと訴えました。

農林水産部長は「国や県の基準等に適合しているか厳格に審査し、地元自治体等との合意形成が図られているか確認する」と答えました。

## マイナ保険証の導入見直しを

おくむら県議は総務委員会で、健康保険証のマイナンバーカード化について、病院や医師団体からも問題点が指摘されていることや、推進している厚生労働省の職員でも利用率が低いことを指摘。現状をふまえ、マイナ保険証の導入を見直すべきと訴えました。



## 「子ども誰でも通園制度」の拡充に反対 安全が保障されない

6月県議会では「地域における『子ども誰でも通園制度』の制度拡充を求める意見書」が提案されました。「子ども誰でも通園制度」は、生後6カ月から3歳未満児を対象に、時間単位で保育を利用するものです。

おくむら県議は、保育士にとっては日替わりや時間ごとに新たな子どもを受け入れる負担があり、子どもも深刻なストレスを受けると指摘。また、保育事故の発生が集中する「預け始め」の状

態が継続されるもとで、保育士の体制が通常より半分でよいとされる基準では、子どもの安全は保障されないと批判しました。

おくむら県議は、当意見書案が制度拡充を求める「子ども誰でも通園制度」そのものに問題があるとして反対し、現制度のもとで公的保育を抜本的に拡充することこそ必要であると訴えました。

